

第3回 新中間処理施設整備検討会議 (開催概要)

1 開催日時 平成29年11月1日(水) 14:30~15:30

2 開催場所 くりりんセンター 2階研修室

3 出席者

(1) 構成員

帯広市、音更町、土幌町、上土幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町

(2) オブザーバー

北海道十勝総合振興局

(3) 事務局

くりりんセンター

4 議事概要

(1) 今後のごみ処理のあり方について

(2) 中間処理施設における処理方法について

上記二項目を一括して議題とし、資料1に基づき十勝管内における生ごみの資源化の取組事例について各自治体から情報を提供いただいた。

事務局から資料2を用いた説明の後、意見交換を経て、下記のとおり今後のごみ処理のあり方について基本構想検討時における論点の整理を行った。

<A>ごみの分別等の住民負担・収集運搬等の自治体の負担について

ますます高齢化が進むことなどの社会情勢の変化を踏まえ、住民負担については現状維持もしくは軽減化を図っていくことを基本に、3Rの推進などごみ処理にかかる政策の実現のためには、一定程度ごみの分別などの住民負担が生じることも視野に入れて検討を進めていく。

循環型社会の形成(生ごみや廃プラスチックの資源化など)について

3Rの推進を優先的に進め、それでもなお残るごみについてはエネルギー回収の方策を探っていく。生ごみについては、資源化の体制が既に整備されている自治体もあることから、全ての市町村で同一の処理に統一する必要はないけれども、共同処理する場合については、資源化にかかる住民の分別負担や収集運搬コストなど比較検討した上で処理方法を決定していきたい。また、廃プラスチックについては、資源化を図るけれども、資源化を図れない場合は、国の方針どおり焼却しエネルギー回収を図る方向性で検討を進めていく。

<C>最終処分量の削減について

まず最終処分量の低減を図っていくことを基本に、新たな最終処分場の確保も可能であることから、中間処理施設と最終処分場を含めたトータルコストの比較やCO2削減などとの

バランスも踏まえた検討を進めていく。

<D>二酸化炭素の排出抑制について

二酸化炭素の排出抑制を図っていくことを基本に、実現に向けては財政負担や費用対効果を比較検討した上で処理方式を決定していく。

<E>自治体の財政負担について

厳しい財政状況が続くことが予想されることから、財政負担増は可能な限り抑制していく方向にあるが、適正なごみ処理や地球温暖化防止など取り組みについては、財政負担や費用対効果を比較検討した上で処理方法を決定していく。

(3) 事業方式の概要について

事務局から資料3を用いて説明を行った。

【主な質疑（要旨）】

- ・現在、施設整備・運営で採用されている事業方式は。
→国は官民連携を推進しており、自治体もその考えに沿って施設整備を行っている。ごみ処理施設ではDBO方式が主流であるが、PFIのうち交付金や起債を活用できるBTO方式で整備しているものもある。
- ・事業方式によっては施設を運営する人員の配置を見直す必要があるのではないか。
→施設の管理・運営を民間に委託する場合にも、行政職員がその業務の監督・モニタリングを行うことが必要であるが、処理方式等によって人員の配置や費用が変わってくることから、重要な検討項目であると認識している。